

平成 29 年 第 2 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 2 月 21 日 開会

平成 29 年 2 月 21 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第2回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成29年2月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第2号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第3号 総務常任委員会について
 - 3 議案第3号 平成29年度教育委員会関係予算について
 - 3 議案第4号 平成28年度教育委員会関係補正予算について
 - 4 議案第5号 平成29年度教育行政方針の設定について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 三
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	井 上 敬 太

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 ただ今から、平成 29 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 2 号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

20 日、児童見守りシステムのテレビ取材を受けております。これについては、北海道文化放送で 2 月 25 日に放送される予定で、道内各自治体の特徴のある取り組みについて紹介する番組内容となっております。

26 日、郷土資料「岩見沢民話」調査研究・活用事業最終実行委員会ということで、岩見沢民話について、栗沢・北村も含めた新しい民話集を取りまとめていただきました報告、それからその民話集をいただいております。これについては後ほど PDF 化したものを冊子にして管理あるいは各関係機関に渡す、提供することになると思います。

27 日、元教育委員長 金澤さんの告別式に参列しております。

29 日、第 41 回空知ファミリー書道展の表彰式に出席しております。

2 月 7 日、総務常任委員会における所管事務調査の内容については、後ほど詳しく説明があります。

8 日、当初公立高等学校教職員人事異動に係る第二次・第三次協議ということで、校長、教頭、それから一般職員の人事について協議しております。

以上、私からの報告を終わります。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それではご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

それでは日程番号 2、報告第 3 号 総務常任委員会について 説明をお願いします。

○山下教育部長 総務常任委員会、所管事務調査について、まず 1 点目が岩見沢市立中央小学校の整備概要等についてです。基本設計の概要については、屋体一体型校舎、ほかグラウンドの配置、3 階建て校舎、教室・部屋の配置、平成 30 年度 3 学期からの供用開始を予定した整備スケジュール、同時に供用開始すべく、稲穂児童館を移転改築することを説明いたしました。3 名から質問があり、6 条通りや 7 条通りへの信号機の設置について、また校舎のバリアフリー対策、トイレの洋式化と木材道産材などの使用、児童館を学校と一体化できなかったのかという内容でした。

2 点目は、北村地域におけるへき地保育所の利用状況についてということで、これに関しましては、豊正保育所を今年度限りで廃止する旨、1 月 17 日の定例教育委員会でご審議いただき、条例一部改正の承認をいただいたところではありますが、議会への正式な提案は、3 月になります。この時の委員会の際、入所の申し込みが無く、それを受けての方針を決定しなければならない状況にあるということの説明させていただきました。今後の入所児童数の推計、中央保育所に集約した場合の通所手段についてお一人質問がありまし

た。

所管事務調査を終えた後、特別に発言を求めまして、岩見沢市立東小学校灯油漏れ事故についてお話させていただきました。教育長から、管理上の問題もあったこととお詫びし、再発防止に努めていく旨お話しさせていただきました。

続いて、私からは、事故の原因、現状と今後の対応、事故対応に要する経費が最大で2,000万円弱見込まれる事を説明いたしました。3名から質問があり、ほかの学校・施設でも点検は行っているのか、全庁的な危機意識の共有がされているかという内容でした。

以上であります。

○三角教育長 ただ今、報告第3号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それではご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第3号 平成29年度教育委員会関係予算について。

平成29年度予算の編成作業を終えましたので、市議会の議決を得るべく、教育委員会関係予算についてご意見を伺うものであります。

議案第4号 平成28年度教育委員会関係補正予算について。

市議会の議決を得るべく、平成28年度教育委員会関係補正予算についてご意見を伺うものであります。

議案第5号 平成29年度教育行政方針の設定について。

平成29年度の教育行政を進めるうえでの基本的な考え方、方向性を示すものであります。

以上であります。

○三角教育長 それでは日程番号3、議案第3号 平成29年度教育委員会関係予算について を審議いたします。説明をお願いします。

○山下教育部長 平成29年度教育委員会関係予算に関わりまして、全体的な話を申し上げます。お手元に配付しました資料の2ページ目をご覧ください。一般会計予算の概要 総額490億円、対前年比で13億円の減額となっております。しかし、次の3ページ目、平成29年第1回定例会補正予算の概要 国の補正予算の第2号、また、一般会計当初予算からの繰り越しと、合わせて約40億円、この額が29年度に繰り越されます。先ほど申し上げた490億円と、40億円を合わせました530億円が、来る平成29年度の事業費予算となり、この額は過去最大規模となります。

次に、私どもの教育関係予算ですが、また1枚目の裏の一般会計予算になりますが、まずは下から3番目の緑色、教育費予算39億8,000万円。これ以外に上の3つ目に記載の民生費、こちらに子ども課所管の保育所、児童館、栗沢認定こども園の関係予算が組まれております。その額がおよそ人件費を含めて19億円。更に、特別会計高等学校費があ

ります。5億9,921万9,000円。これをすべて含めるということではありませんが、議案の資料をご覧ください。資料3の8、下から2段目の欄に緑陵高校とありまして、事業費約5億1,200万、これは一般会計からの繰り入れであります。先ほど申し上げました総額5億9,900万円との差額が、8,000万円ありますので、先ほどの教育費と民生費を合算した額に、さらに8,000万円余りを加えました、総額59億6,000万円、これが29年度の当初の教育関係予算になります。同じ計算をした前年度予算70億9,000万円に対し、11億円ほど減額になるところでありましたが、最初に申し上げました国の補正予算40億円のうち33億6,000万円は中央小学校、新調理所、またアスベスト煙突の改修費用で私どもの予算になります。それを先ほどの59億6,000万円に加えますと約93億2,000万円。これは、先ほど説明しました前年度予算と比べまして、およそ30%の増となり、平成29年度はかつてない予算規模の事業に取り組むこととなります。以下詳細は、各課長から説明申し上げます。

○加藤学校教育課長 昨年12月に開催されました、平成28年第12回教育委員会定例会において協議決定いただきました、平成29年度予算新規・主要事業のうち、査定となりました事業について説明をさせていただきます。

学校教育課所管分の説明をします。資料1-1をご覧ください。

学教6、教育情報システム化推進事業でございます。当初、学校図書館システムの単独更新による1年間の予算を見積もっておりましたが、市立図書館のシステムにつきましても、平成29年度の更新を行うことから、両システムの統合を検討した結果、費用対効果から統合を行うこととしたための減額でございます。なお統合する月が11月からでございますので、平成29年度予算は5か月分の計上となっております。

学教8・14、学校管理事業でございます。この事業の減額理由は、消耗品費や備品購入費の査定減によるものです。小学校管理事業で971万1,000円の減、中学校事業で43万5,000円の減となっており、特に減少額の大きい小学校の主なもの、ピアノの購入費や東小学校の椅子購入費であります。備品購入費で718万7,000円となっているところでございます。

学教10、スクールバス運行管理事業でございます。スクールバスの更新にかかる備品購入費が2,000万円から1,880万円の査定となり、120万円の減となっております。これは車両の一括管理を行っている所管部の近年の入札率による結果から査定減となったところでございます。

資料1-2をご覧ください。

学教19、奨学金給付事業でございます。政府が昨年12月に発表いたしました給付型奨学金の制度内容と市単独事業として対象と考えていた者を比較したところ、その対象者は国の給付型奨学金の対象となること、さらには給付金におきましても一部入学金補助金を除いては、国の制度のほうが多額になるということがわかりましたので、国の制度を活用することで経済的事情により進学を断念せざるを得ないものを後押しできると判断いた

しまして、全額査定減となったところでございます。

以上であります。

○兼平指導室長 それでは、指導室所管分についてご説明いたします。資料1-2をご覧くださいと思います。

まず、指導2、子どもが輝く学校活動支援事業でございます。10万円の減額となりましたが、事業継続できることとなりました。

次に指導3、特別支援教育推進事業でございます。学校看護師1名が新たに配置されることになりました。発達検査等を行う専門調査員の報償費を増額要望いたしましたが、昨年と同額となりました。

次に指導4、教育指導振興事業でございます。文部科学省指定事業「コミュニティ・スクール等導入促進推進事業」の事業費が減額されることになりました。

資料1-3に移りまして、指導5、外国語指導助手活用事業でございます。予算要望の後、帰国を希望していたALTが残留することになったことに伴い、減額となっております。

次に指導6、教育支援センター事業でございます。特別支援教育専門員の配置を要望いたしましたが、叶いませんでした。

指導7、学力向上対策事業につきましては、土曜学習会について、回数増のための増額を希望いたしましたが、今年度と同額の査定となりました。

以上でございます。

○町田学校給食課長 学校給食課所管予算についてご説明いたします。引き続き資料1-3です。

はじめに、給食1の学校給食共同調理所運営事業でございます。共同調理所の維持管理として、岩見沢、北村、栗沢の共同調理所の光熱費でございますが、平成30年1月からの新調理所分の精査により、693万9,000円減額の2,994万2,000円となりました。また、岩見沢共同調理所の調理業務委託料につきましても、新調理所分の精査により、191万7,000円減額の1億39万6,000円となり、総額992万5,000円減額の5億6,224万9,000円となりました。

次に、給食2の学校給食共同調理所整備事業でございます。工事請負費と厨房機器類の備品購入費につきましては、議案第4号の補正予算でも説明しますが、国の補正予算より新調理所の建築工事について、事業の前倒しが可能になったことから、平成28年度予算で補正するため、総額で28億1,941万7,000円減額の3,830万円となりました。

次に、給食3の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。学校給食配送等業務委託料でございますが、これにつきましても新調理所分の精査により、1,222万8,000円の減額となり、総額1,822万8,000円減額の2,952万5,000円となりました。

以上でございます。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の変更部分について説明いたします。資料1-4からになります。

はじめに、生文ス2、市民の学び支援事業でございます。予算額が28万4,000円減額の965万1,000円となっておりますが、トナー代と消耗品費の減額でございます。

次に、生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業でございます。郷土科学館のリニューアルに向け、新年度から基本構想・基本計画の策定作業に取り組んでまいります。検討委員会を設置せずに、意見交換会という形で、適時、有識者の方々からリニューアルについてのご意見を頂戴することとし、関連の報償費及び旅費34万8,000円が減額となっております。また科学館の新規事業として企画展を2回予定しておりましたが、新年度は1回とし、パネル製作手数料10万1,000円が減額となり、事業予算2,200万7,000円となっております。

次に、生文ス17、健康・スポーツ振興事業でございます。新年度から市内の高校生以下を対象として、オリンピック委員会や加盟の競技団体等の強化指定選手に認定された子供たちの強化活動を応援するため、新たな奨励金制度を創設いたしますが、関連する予算70万円が増額となりまして事業予算1,160万1,000円となっております。

次に、生文ス26、オリンピック・パラリンピック推進事業でございます。平成29年度に合宿の受け入れを行う競技団体を3団体と見込んでおりましたが、その後の交渉経過で2団体だけが予定されることとなったため、合宿受け入れ支援にかかわる補助金250万円減とし事業予算916万7,000円となっております。

次に、生文ス27、北村ゲートボール場整備事業でございます。北村ゲートボール場の移転にかかる工事費として、700万円を計上いたしましたが、ベンチの設置等工事内容の一部を見直し、300万円減の400万円の事業予算となっております。

最後に、社会教育施設等管理事業でございます。北村環境改善センター、市民会館文化センター及び北村トレーニングセンターにおける指定管理委託料が93万2,000円の減額となり、総額3億4,631万9,000円となっております。

以上でございます。

○清水教育施設課長 教育施設課の予算についてご説明いたします。資料1-5の教施2・6校舎等管理事業についてでございます。小学校校舎管理等管理事業につきましては、非構造部材の耐震化対策としまして、現在、職員が行っておりますバスケットゴールの点検などについて、業者委託の点検委託料を要望しておりましたが、査定となり383万5,000円の減額。中学校校舎等管理事業につきましても、小学校と同様に点検委託料の減のほかに、清園中学校の外壁修繕を予定しておりましたが、施設の状況から東小学校の改修を優先し、4,441万4,000円の減額。小・中学校合わせて4,824万9,000円の減額となり総額1億788万円となったところでございます。

次に、教施4、中央小学校校舎等改築事業でございます。中央小学校につきましては、平成29年度造成工事と2か年工事となる校舎屋内体育館の1年目の工事を予定しており

ますが、国の平成28年度の補正予算により事業が前倒し可能となり、一部の事業費につきまして補正要望しているところがございますけども、29年度としまして行います造成工事について、地盤改良の厚さ、あるいは土の入替量を見直し5,000万円の減額。それから屋内体育館につきまして、天井の構造を見直し678万5,000円の減額をすることとしまして、合わせて5,678万5,000円の減額、総額で1億3,392万6,000円となっております。

次のページ資料1-6、教施5、東小学校校舎改築事業でございます。東小学校につきましては、平成27年度に耐震化工事を行っておりますが、外壁や床、それから暖房設備等の老朽化が激しいことから、大規模の改修に向けた平成29年度設計委託料として6,000万円を追加させていただいたところです。

続きまして、教施9~18、社会教育施設等管理事業でございます。修繕や工事の積算内訳の見直し等により、東山公園弓道場の防矢ネットが24万6,000円、総合体育館床下暖房配管等修繕が75万円の減、多目的体育館非常用設備取替え修繕、栗沢球場放送設備修繕については査定となり、合わせて384万8000円の減額といたしまして、1億2,392万1,000円となったところでございます。

以上で説明終わります。

○所子ども課長 子ども課の予算査定結果をご説明いたします。資料の1-6ページからになります。

はじめに、子ども1、子ども・子育て支援事業です。新規事業の夜間預かりトワイライトステイにかかる児童養護施設に対する委託料を、既存の宿泊預かり、ショートステイの予算の範囲内で実施することとして、6万8,000円の査定減となりました。

次に、資料1-7ページ、子ども5、あそびの広場運営事業です。オープンから間もなく1年を迎えますが、決算見込みと比較して運営費を精査した結果、100万円の減となりました。

次に、子ども6、児童厚生施設費です。施設の老朽化に伴い、増額要望していた修繕料については、前年同額の枠の中で執行調整することとして、41万4,000円の減額となり、また東・栄児童館の屋根の改修費は、昨年に引き続き緊急性が高くないと判断され、669万6,000円の査定減となりました。

次に、子ども7、児童厚生施設改修事業です。美園児童館の改修工事費については、労務単価の値上がり分を7%と見込み、工事請負費を9,966万3,000円計上しておりましたが、3%を見込むことで建築可能と判断し、366万3,000円の減額となり、事業費は9,956万3,000円となりました。

次に、子ども10、留守家庭児童対策費です。利用児童数の多い児童館については、これまでも運営ボランティアの皆様にご協力をいただいておりますが、鉄北児童館の利用人数が増えたことから、支援回数を増やすこととして増額要求しておりました報償費について、回数の精査を行い、34万3,000円の減額。また、平成30年度の高学年拡大に

向けて見込んでいた施設修繕等の経費を精査した結果、166万4,000円の査定減となりました。

次に、子ども11、保育所入所運営事業です。こちらの事業は当初要求からの増額となっています。平成29年4月から、認可外保育施設の聖十字ポケットが、市が認可する小規模保育事業を行う保育所となります。予算要求時点では、事業開始時期が不明だったため、必要な委託料を見込んでおりませんでした。昨年の12月末に理事会の意見がまとまり、4月から事業開始できる見込みとなったことから、必要な委託料2,113万5,000円を見込んでおります。

資料1-8、子ども15、栗沢認定こども園事業です。予算要求時には、入所児童50名と想定して委託料を計上しておりましたが、2月の申し込み状況等を勘案し、45名入所と想定し、262万6,000円減額といたしました。

次に、子ども17、幼稚園入所運営事業です。4月からめぐみ幼稚園が新制度に移行し、新制度幼稚園が3園となります。それに伴う事務費等の増額を要求しておりましたが、22万2,000円の査定減となりました。

以上でございます。

○杉原図書館長 それでは、図書館予算の変更部分について説明させていただきます。同じく資料1-8、図書1の図書館活動運営事業でございます。内示額が、140万4,000円減額の8,748万8,000円となっております。こちらの内訳ですが、公用車購入費用として、322万1,000円計上しておりましたが、引き続きリースの対応となったことにより、車両使用料が、購入費38万4,000円との差額283万7,000円の減額となったところです。そのほか、修繕費として要求しておりました市立図書館の施設等整備費のうち、防火シャッター修繕について、次年度以降先送りとなり、49万9,000円の減額となっております。また、図書貸し出し業務にかかわる嘱託職員が1名増となり、193万2,000円が増額となったところでございます。

以上でございます。

○川原緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校についてご説明いたします。

緑陵1、学校管理事業について、当初要求で5,439万円のところ5,280万円と159万円の査定減となっております。主な要因といたしましては、修繕料が121万5,000円の減額ということで査定を受けております。それにつきましては、主にグラウンドの整備費用です。緊急度が低いということで、査定減ということで、その代わりに原材料がついておりますので、原材料で土を入れるなどして、自分たちで整備対応しようと考えているところでございます。

緑陵高等学校は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第3号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 東小学校の改修について、どの程度の改修になる予定ですか。

○清水教育施設課長 これから設計に入るところではありますが、外壁や内装、それから床や暖房設備、トイレの洋式化というものは実施していく予定です。かなり大規模だと考えています。

○武蔵委員 耐震補強工事を実施したばかりで、去年は灯油タンクも付け替えたにも関わらず油漏れがあったことを考えると、もっと早く改修工事を実施していればよかったかなというような気がします。

○清水教育施設課長 仰る通りではありますが、まず平成27年度当時、耐震化を進めなければいけない中で、東小学校、幌向小学校、南小学校、それから中央小学校と残っていましたが、中央小学校は移転ということも検討していたので、最後となりました。当時、東小学校と南小学校を比較したときに、やはり南小学校が一番古い学校だということで、長寿命化工事を実施しました。今回、中央小学校も目途が立ちまして、耐震化が終わることにもございまして、今後については、耐震化の目途が立ったことから、古い学校から順次大規模な改修をしていくということで、東小学校から先に着手することとしたところでございます。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかにご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 学校教育課の奨学金給付事業について、簡単にいうと国の制度ができたので、こちらを使ってもらうということでよろしいですか。

○加藤学校教育課長 杉野委員の仰る通り、前回の12月にもご説明したとおり、当初は国の制度がまだ確定しておらず、国の制度の動向を注視しながら進めていきたいと説明させていただきました。ただ予算の提出時には、まだはっきりしておりませんでしたので、100万8,000円ということで市は月1万7,000円の支援、それと入学金の30万円で二人分ということで、児童養護施設の退所者を対象に100万8,000円を見込んでいました。国の制度が少し明確になり、以前発表された中で、市の制度内容が包含され、国の制度を活用してそれぞれ対象者が支援を受けられるということで、今回、市の予算計上は見送ったところです。

○杉野委員 国の制度の給付を受けるには、ある程度条件、要件というかがあったような気がしました。例えば、成績は基準に達していないと給付を受けられないという決まりが国の制度にあったと思います。そうすると、経済的に厳しいが、その条件に合わない子も出てくると思いますが、その場合どうなるのでしょうか。

○加藤学校教育課長 仰る通りで、学校からの推薦、学力の面もありますけれども、一定の学力あるいは就職された方々と公平さを保つという観点から、所得の制限もあると思いますが、学校からの推薦は、最低、学校から一人という予算を立てておりまして、それ以上も見ておりますが、まだスタートしていないものですから、どのぐらい需要があるのかもわかりませんが国の制度を活用して支援を受けられることとなった訳であります。

○山下教育部長 国の制度は平成30年度から本格実施されますが、平成29年度は、学

校推薦の枠以外に児童養護施設等、里親も含めた特殊事情の子に対して特に配慮するように実施するものでございます。

○杉野委員 わかりました。

○三角教育長 関連してございますか。ほかにご意見ご質問等はございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。それではこの件について、ほかにご意見ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第3号につきましては、原案のとおり決定いたします。なお、議案第3号については、3月の市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号4、議案第4号 平成28年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 それでは議案第4号 平成28年度教育委員会関係補正予算についてご説明をさせていただきます。各課に及びますので、それぞれ担当所管課長が順番にご説明をさせていただきます。

まずは資料1ページでございますけれども、学校教育課所管分、6事業でございます。1番目、小学校教育用コンピュータ整備事業、及び2番目の中学校教育用コンピュータ整備事業でございますが、これらは同様な理由でございますので、一括で説明させていただきます。これにつきましては、本年度更新を迎えました教育用コンピュータ、あるいは教職員用コンピュータの入札の減ということで、それぞれ小学校は440万4,000円、中学校が316万7,000円の減額補正でございます。

3番目の小学校管理事業、並びに4番目の中学校管理事業につきましても、同様な理由ですので、一括してご説明させていただきます。小学校につきましては、燃料使用量が、当初予算の見込みよりも上回った、あるいは中学校も燃料及び水道料使用料が上回ったということで、需用費を、小学校で140万3,000円、中学校で314万9,000円の増額補正を見込んでいるところでございます。

続きまして、5番目の小学校就学援助事業、並びに6番目の中学校就学援助事業でございます。これにつきましても同様な理由でございます。当初予算の認定者から決算見込みでは認定者が減少することにより扶助費を減額しております。小学校で311万2,000円、中学校で284万7,000円の減額予算を見込んでございます。

以上でございます。

○兼平指導室長 指導室分は、外国語指導助手活用事業でございます。230万円の減額となっておりますが、これは、退職して帰国しなかったALTがいたこと、それから新規のALTの渡航費用負担金が見込みを下回ったこと、これらによって減額が生じています。

以上です。

○町田学校給食課長 学校給食課所管についてご説明いたします。

1 ページ、一般会計の学校給食課、学校給食共同調理所整備事業でございます。先ほどの平成29年度予算の際にもご説明いたしましたが、新調理所の建築工事について、国の補正予算により事業の前倒しが可能になったことから、工事請負費及び備品購入費等合わせて27億8,669万円を増額するものです。なお、全額平成29年度への繰越明許費となります。

2 ページをご覧くださいと思います。繰越明許費でございますが、工事請負費及び備品購入費と合わせて27億8,669万円が平成29年度への繰越明許費となります。

次に、債務負担行為補正費でございます。3 ページでございます。追加といたしまして、学校給食共同調理所管理事業でございます。内容は給食の食材等の賄い材料費の一部の入札にあたり、平成29年度の給食開始に間に合わせるために、平成28年度中での執行が必要なため1億円を追加するものです。

次に、学校給食共同調理所車両運行事業でございます。内容は給食を運搬する車両運行管理委託業務の一部の入札にあたり、平成28年度中での執行が必要なため、追加要望しておりましたが、財政課査定でこれは全額査定減となっております。

最後に、廃止についてでございます。学校給食課学校給食共同調理所整備事業でございます。新調理所の建築工事について、繰越明許費の設定により事業実施することとなったことから、当初設定しておりました債務負担行為28億6,872万円を廃止するものでございます。

以上でございます。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の所管分について説明いたします。

はじめに、岩見沢市スポーツ・文化振興基金に関わる寄付金及び積立金の増額補正でございます。まず、地域文化振興事業における補正ですが、今年度これまでに文化振興分として、1件1万円の寄附があり、当初予算では1,000円の予算組みをしていたことから、9,000円を補正し、基金への積み立てを行うものでございます。

次に、健康・スポーツ振興事業における補正ですが、スポーツ振興分としては、3件18万円の寄附があり、同じく当初予算では1,000円の予算組みをしておりましたことから、17万9,000円を補正し、基金への積み立てを行うものでございます。

次に、3ページの債務負担行為補正でございます。一番下の段、生涯学習センターPFI整備事業の債務負担行為廃止にかかわる補正でございます。平成29年4月から予定しておりました消費税増税が平成31年10月に延期されたため、センターの維持管理費にかかる増税分として設定しておりました債務負担行為1,205万6,000円を廃止するものでございます。

以上でございます。

○清水教育施設課長 それでは、教育施設課所管分についてご説明いたします。最初に小

学校校舎等改築事業でございます。この事業につきましては、中央小学校の改築にかかる事業となっており、中央小学校につきましては、平成29年度から2か年で改築を行う計画となっておりますが、国の平成28年度補正予算により、前倒しが可能となったため、平成29年度に予定している事業費の一部として、5億2,921万7,000円を補正要望するものでございます。事業費の内訳につきましては、2か年工事のうち、29年度に予定している校舎及び屋内体育館の一部の改築工事費が主なものとなっております。

次に、小学校校舎等管理事業でございます。現在、ボイラー煙突として使用中で断熱材にアスベストが含有している幌向小学校、それから北真小学校の2校につきましては、断熱材を除去しアスベストの含有していない断熱材へ入れ替える工事を予定しており、国の平成28年度補正予算の前倒しが可能となり、工事費として3,200万円を補正要望するものでございます。

次に、中学校校舎等管理事業につきましても同様の内容でございますが、アスベストが含有している煙突を使用しております、栗沢中学校の屋内体育館について、工事費として1600万円を補正するものでございます。

次に、2ページをご覧ください。それぞれ3つの事業につきまして、補正要望をした事業費につきましては、平成29年度に全額繰越明許をいたします。

以上で説明を終わります。

○所子ども課長 子ども課の所管分についてご説明いたします。はじめに、子ども・子育て支援事業143万6,000円の増額補正です。平成27年度子ども・子育て支援交付金の清算に伴う返還金を新たに計上するものです。子ども・子育て支援交付金は、乳幼児全戸訪問、子育て支援センター、放課後児童クラブなど複数の事業が対象となっており、毎年1月上旬に所要見込み額をもとに交付申請をいたします。決算で交付申請を下回った場合は、翌年度に清算し、返還することとなっており、平成27年度分については、返還額の確定通知が3月、返還期限が4月の予定となっており、返還額については既に確認済みでございます。

次に、青少年育成事業、46万9,000円の増額補正です。今年度、青少年健全育成基金に対し、7件47万円の寄附をいただきました。当初予算で1,000円を計上しておりますことから、積み立てるための不足分を補正いたします。

次に、保育所入所運営事業1億840万2,000円の増額補正です。法人立保育園に対して支弁する委託料については、予算編成時の入所状況をもとに試算し、予算を計上しております。委託料の根拠となるのは、子どもの保育に必要な経費である公定価格ですが、社会的な保育ニーズの高まりや保育士の処遇改善対策など上昇傾向にあるため、当初予算と比較し約10%の増額となっております。

次に、特別保育所運営事業、30万2,000円の減額補正です。北村地域の豊正及び幌達布の保育所については、12月までの季節保育所であり、1月から3月までは中央保育所に集約されます。そのため3歳以上の子どもが利用できる冬季バスを運行しております

が、その委託料が入札により減額とりました。また、豊正保育所の閉園に伴う浄化槽の処理手数料の不足分を合わせて補正するよう要望しておりましたが、この事業については、補正ではなく予算の流用で対応する予定となっております。

最後に、栗沢地域子育て施設等整備事業3, 129万9,000円の減額補正です。来月上旬に引き渡しとなります、栗沢認定こども園の整備にかかる、外構設計委託料、工事監理委託料及び工事請負費の入札差額を減額補正するものです。委託料が約15%、工事請負費が約8%、それぞれ減額となっております。

また、3ページには保育所入所運営事業の独立行政法人保育園建設費償還補助金の変更が記載されております。施設整備資金の契約内容の変更に伴い、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

以上でございます。

○川原緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の補正について説明いたします。2ページ目をご覧ください。2ページ目の一番上段になりますが、特別会計高等学校費の歳出になりますけれども、832万6,000円の減額要望となっております。これは、育休取得者の分の給料の減額や、人事異動に伴っての移転旅費が予定よりも下回ったことにより、合わせて832万6,000円の減額となっております。高等学校費は特別会計のため、歳入歳出を合わせる必要性があることから、前年度の繰越金が予算上は確定しないものですから、1,000円を見込んでいたところ、71万円が前年度繰越金ということで、70万9,000円が増え、歳出の832万6,000円にさらに70万9,000円を足しまして、1ページ目に戻っていただいて、一般会計から繰り入れる分といたしまして、先ほどの合計額903万5,000円を減額補正するものであります。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第4号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 さっきの3ページの学校給食の車両運行管理事業について、これはなくなりますか。

○町田学校給食課長 なくなりました。

○武蔵委員 ここもなくなって、予算も減額ですか。

○町田学校給食課長 本予算はついております。

○武蔵委員 ただ、要望から見ると委託料だけ下がっていますね。

○町田学校給食課長 この分は、4月から12月までの分です。新しい調理所の分は、新年度の29年度予算で計上されます。平成29年度も合わせて一緒に計上されています。

○武蔵委員 それで間に合うのであればいいです。

○秋山委員 予算とはあまり関係ありませんが、今回、アスベストの飛散防止対策として予算が組まれています。ここに表れている学校以外でどこかアスベストが使われている施設があって、工事を実施する予定はありますか。今現在、わかる範囲で伺います。

○清水学教育施設課長 3校の工事についてご説明させていただきましたが、まだアスベストを含んだ断熱材を使っている学校につきましては、1つが美流渡小学校ですが、今は使っておらず、閉鎖をさせていただきました。それから、栗沢中学校には2本の煙突がありまして、今回、工事は屋内体育館ですが、校舎側にもアスベストを含んだ煙突がございます。それについては現在使用していない状況となっております。下の部分はもう既に閉めています、上の部分についても閉鎖をする予定としております。それから、中央小学校にもアスベストの煙突がございます。中央小学校につきましては、改築も控えておりますことから、改築まで目視及び空気環境測定を実施します。年に1回実施して、観察して、引き続き改築まで点検をしていく予定となっております。

○秋山委員 わかりました。

○町田学校給食課長 岩見沢共同調理所にアスベストを使っております、12月いっぱい閉鎖するものですから、空気環境測定を行って、経過観察する予定となっております。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 栗沢の文化センターにもアスベストがございます。検出はされておりませんが、平成29年度、3か月ごとの空気濃度測定をするという予算計上をし、検査を執行する予定でございます。

○三角教育長 ほかに関連してございますが。ほかの件についてご質問ご意見はありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご意見ご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第4号につきましては原案のとおり決定、なお議案第4号については3月の市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号5、議案第5号 平成29年度教育行政方針の決定について を審議いたします。まず私から説明いたします。

平成29年度教育行政方針につきましては、事前に教育委員の皆様にお集まりいただき、慎重に検討していただき、文言の修正等も行いました。再度、私のほうから概略を提案申し上げます。

1 ページ目の1は、教育行政全般にわたる姿勢を示しています。2 学校教育の推進について、新しい時代に対応できる力の育成として、確かな学力の定着。それから豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進。育ちと学びを支える教育環境の充実。信頼と期待に応える開かれた学校づくり。緑陵高等学校の教育の充実。学校給食の充実の6項目を示し、子どもを大切にする教育の実現に向けた指針としています。また3 社会教育の推進を取り上げ、生涯学習の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進、図書館運営の充実の4項目として、生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくりを進めてまいります。

4 子ども・子育て支援の推進として、子ども・子育て支援の充実、子育て相談体制の充

実、放課後児童クラブの充実、青少年健全育成の充実の4項目を示し、笑顔で子育てできるまちづくりを目指してまいります。最後、5については、短い文章ではありますが、教育行政を推進するうえでの決意を表明しております。

以上、概略をご提案いたしました。

委員の皆様からご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。ご質問等はございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご意見ご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、それではよろしくお願いいたします。続きましてその他に移ります。委員の皆様からなにかございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局からなにかありませんか。

○兼平指導室長 平成28年度岩見沢市における体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について、ご説明をいたします。

お手元の1ページ目ご覧いただきたいと思います。

小学校5年生と中学校2年生を対象に行われました、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の岩見沢市の報告書ができました。3ページに小学校の各種目の記録と体力合計点、5ページに中学校の各種目の記録と体力合計点がございます。これを見ますと、体力運動能力調査の全体的な傾向といたしまして、岩見沢市の子どもは、体力合計点で小中男女ともに全国・全道を下回っておりまして、その差は昨年度よりわずかに開いてしまいました。小学生は男女ともに立ち幅跳び、握力、ソフトボール投げで全国を上回りましたが、中学生はすべての種目で全国・全道を下回りました。特に女子が低いという傾向も昨年同様でございます。

それから児童・生徒質問紙、こちらのほう見ますと、小学校男女と中学校男子は、運動好きな子が多く、中学校女子は少ないという結果が出ました。また中学校女子は、全体的に運動、スポーツに対する関心も低いという傾向が見えたところでございます。

改善に向けましては、小中学校の全ての学年で新体力テストを実施し、経年変化を捉えて、その実態に応じて体育の授業を改善していくという取り組みを継続してまいります。

また、新体力テストに全力で取り組むことができるように、昨年度から体力カードの配布を行ったところですが、事前・事後の指導をしっかりとすること、それから体育、保健体育の授業で、課題提示と振り返りを徹底するよう提言させていただいております。

以上でございます。

○三角教育長 委員の皆様から質問等はございますか。

○秋山委員 大きな学校と小さな学校で成績が変わるのは、体力的な差というのはありま

したか。

○兼平指導室長 規模による差よりも、それぞれの学校による格差が、学力同様に大きい傾向にあります。小学校を見ますと、体育専科教諭加配を受けていた岩見沢小学校、そして今年度受けました東小学校がやはり高い結果を残しておりますので、日常の体育の授業の在り方、体力づくりの取り組みの在り方がやはり影響しているんだろうと考えております。そう意味では、どの学校もまだまだ改善の余地があると考えているところです。

○三角教育長 ほかにご質問はありますか。

○渡邊委員 体力は、学校自身で取り組まない限り絶対に上がらないと思いますので、先ほどの体力カードといったようなものでもいいですが、一部の学校でしかやっていないということではなく、全体の子どもの体力をというからには、何か統一して、お互いに競うような事でもできないでしょうか。全く運動していない子と比べて、普段から野球などをやっている子は、やはり運動していますよね。個人差があると思いますし、学校間で格差があるというのも良くないですし、岩見沢市の子どもたちの体力をどのようにつけるかというのは、もう少し考えてほしいと思いました。

○三角教育長 そうですね。ほかにご質問ご意見等はございますか。よろしいですか。ほかになれば、来月の定例会の日程についてですが、3月21日が第3火曜日にあたりますが、市議会と重なっており、午後4時30分から開催したいと思っております。委員の皆様よろしいでしょうか。場所についてはであえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それではよろしく申し上げます。

以上をもちまして第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦勞様でした。

午後3時10分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員